



介護保険 要介護認定・要支援認定 申請書



杵藤地区広域市町村圏組合管理者様 次のとおり申請します。 申請年月日 平成 年 月 日

被保険者情報表: 被保険者番号, フリガナ, 氏名, 性別, 個人番号, 生年月日, 電話番号, 住所, 現在の状況

※ 訪問調査等の連絡先になりますので必ず記入してください(日中に連絡が取れる所を記入してください)

連絡先表: 氏名, 被保険者との関係, 電話番号, 備考

被保険者以外の申請の場合は必ず記入してください(被保険者本人の申請の場合は記入不要)

提出者情報表: 該当に○をつける, 提出者名, 住所

主治医情報表: 医療機関名, 所在地, 受診の状況

第2号被保険者(40歳から64歳の医療保険加入者)のみ記入してください ※医療保険証の写しを添付してください

特定疾病名表: 特定疾病名, 医療機関に確認の上、該当する特定疾病名に☑

同意欄表: 本申請による要介護認定の内容について、裏面に記載された認定情報の開示要領により情報提供することに同意します。

市町記入欄

確認項目表: 申請入力, 被保険者証回収, 資格者証発行, 意見書の回収, 受付担当者名記入, 意見書依頼書

◎認定情報の開示要領

本申請に係る要介護認定の情報を下記の要領で提供することに同意する場合は表面に署名押印をお願いします。

情報の種類(何を?)	提供対象者(誰に?)	情報提供の方法(どんな方法で?)
・認定結果(あなたの要介護度) ・ケアプランの内容	・意見書を記載した医師	・主治医意見書に請求する旨、記載されていた場合、書面で情報提供します。
・認定調査の内容 ・主治医意見書 ・一次判定結果	・本人及び家族 ・地域包括支援センター職員 ・担当ケアマネージャー	・開示申請書により申請があった場合、書面で情報提供します。

※情報の提供は、個人の権利利益を害する恐れがあると認めるときは、不開示または部分開示とします。

◎申請から結果通知までのながれ

申請	・市町の担当窓口または介護保険事務所に申請書提出 ☆必要なもの☆ ●要介護・要支援認定申請書 ●介護保険被保険者証 ●印鑑 ●医療保険の被保険者証(第2号被保険者の場合) ※郵便などによる申請年月日は、受理した日(到着日)となります
主治医意見書	・主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます
認定調査	・調査員が家族等同席のもと心身の状況を調査します
審査・判定	・認定調査の結果や主治医意見書をもとに審査判定を行います
認定結果通知	・認定結果と被保険者証を送付します

◎個人番号(マイナンバー)制度について

申請書に個人番号(マイナンバー)の記載が原則必要となりますが、個人番号が分からない場合、個人番号を記載がなくても申請書は受理します。

《申請書に個人番号を記載した場合は、以下の書類が必要となります》

- ①個人番号が確認できる書類(本人分)
- ②身元が確認できる書類(本人分)
- ③本人以外による申請の場合
 - ・申請者本人の個人番号が確認できる書類(写し可)
 - ・窓口にお見えになる方の身元が確認できる書類
 - ・委任状又は介護保険被保険者証(原本)

○問合せ○
杵藤地区介護保険事務所 認定係 TEL:0954-69-8227
または
お住まいの市役所、町役場担当窓口